

プレスリリース

令和5年10月23日
村山総合支庁総務企画部
総務課防災安全室

報道機関 各位

高齢者の交通事故防止推進強化旬間における街頭啓発について

日没がさらに早まるこれからの時期は、夕暮れ時から夜間にかけて、特に高齢者が関係する交通事故の増加が懸念されることから、山形県では、11月1日（水）から11月10日（金）までの10日間を「高齢者の交通事故防止推進強化旬間」と定め、交通事故防止活動を集中的に展開することとしております。

村山地区交通安全対策協議会（事務局：村山総合支庁）では、同強化旬間中の啓発活動の一環として、下記のとおり街頭啓発を実施しますので、当日の取材についてよろしくお願ひします。

記

1 日時・場所

- ① 11月1日（水）午前10時30分～午前11時30分 ヨークベニマル落合店（山形市）
- ② 11月8日（水）午前10時30分～午前11時30分 ヨークベニマル河北店（河北町）

2 参加団体

- ① 山形警察署、山形地区交通安全協会、村山総合支庁
- ② 寒河江警察署、寒河江地区交通安全協会、西村山地区各市町、村山総合支庁

3 内容

上記1において、啓発チラシ及び夜光反射材等を配布するとともに、のぼり旗を掲出し、交通事故防止を呼び掛ける。



問い合わせ先

[担当] 総務課防災安全室 吉田 桂司
電話 023-621-8115
[報道監] 総務企画部長 工藤 明子